



吉井川のシンボルマークです。

坂根堰だより

発行:平成29年3月31日
国土交通省中国地方整備局
岡山河川事務所
管理第二課(坂根分室)

今年度の坂根堰の稼働状況を報告 ～洪水警戒体制に入った回数が過去2番目に多い1年でした～

上流で雨が降り、坂根堰に流れ込む水の量が増えて、ある流量を超えると、坂根堰は「洪水警戒体制」に入り、前後して洪水吐ゲートを開けて放流を始めます。

今年度は、2月末までに20回入りました。これは、現在の体制で管理を開始した平成17年度からの12年間で2番目に多い回数でした。(1番は昨年度の26回)

洪水警戒体制時は、職員が坂根分室に常駐し川沿いにある4箇所の警報所からスピーカーで放送し、さらにパトロール車でスピーカー放送しながら河川内をパトロールします。

8月には、サイレンも鳴りました。サイレンは、堰に流れ込む水が急激に多くなったときに素早く放流をする場合に鳴ります。川の水位上昇が特に早くなるので川の中に居る場合は、すぐに川から離れて下さい。平成26年10月以来、1年10ヶ月ぶりです。

坂根堰や警報所からサイレンが聞こえたら、川に近づかないよう、お願いします。

赤いのが洪水吐ゲート(主ゲート)



パトロール車



警報用スピーカーとサイレンを新しくしました ～確実に危険をお知らせいたします～

坂根堰と警報所のスピーカーとサイレンが古くなったので、新しいものに取り替えました。取り替え後には試験放送を行いました。サイレンは結構大きい音で鳴っていたと思います。住民の皆様にはご協力ありがとうございました。めったに鳴ることがないですが、必要な時に確実に作動するよう、これからも設備の維持管理に努めます。

できあがり

取付けはこんな感じ



ぴかぴかのサイレン



坂根堰に新たな仲間が加わりました ～除草ヤギ～

ここ数年、坂根堰で発行している堰カードを目的に坂根堰に来て下さる方が増えてきています。堰や周辺の写真をブログにあげて下さる方もおられて、管理する立場としても嬉しい限りです。お越し頂く皆様に綺麗で片付いた堰を見て頂きたく、以前に増して周辺の環境に気を遣うようになりました。

ただ、管理区域内に生えている草については、その面積も広く、どうしたものかと考えあぐねていました。

そこで、ご近所の農家さんが飼っておられるヤギに除草してもらえないか、と思いつき、農家さんにお話ししたところ、快諾していただきました。現在、お試しとして、黒ヤギ1匹、白ヤギ2匹に来てもらっています。おかげで、左岸側（坂根分室側）は、だいぶ綺麗になってきました。

【注意事項】甘えて頭突きをして来ることがあります。頭突きは「お寺の鐘つき棒」並の威力があります。こちらが近づくと向こうも近づいてきて大変可愛いのですが、その後に手加減無しの「頭突き」がくるので、体の小さい女性や子供さんは遠くから眺めるだけにしてくださいね。



お知らせ & お問い合わせ先

1. 岡山河川事務所のホームページで、坂根堰に関する
いろいろな情報を見ることができます。

＜坂根堰ホームページの表示方法＞

① 岡山河川事務所ホームページへアクセスする。

「<http://www.cgr.mlit.go.jp/okakawa/>」

② 右のとおり、「坂根堰からのお知らせ」をクリックする。

③ 坂根堰ホームページが表示される。

直接はこちら http://www.cgr.mlit.go.jp/okakawa/jimusho/kouhoushi_sakane/ko_dayori_menu.htm

2. 「施設の見学をしたい」「こういう事を教えてほしい」等のご意見、ご希望がありましたら、下記まで、電話、FAX、メールいずれでも構いませんので、ご連絡下さい。

岡山河川事務所 管理第二課(坂根分室)

〒705-0016 備前市坂根字土井502-3

電話 0869-66-7631

FAX 0869-66-7633

メール info-okakawa@cgr.mlit.go.jp



坂根堰からのお知らせ

ここをクリック

(岡山河川事務所ホームページ画面)
<http://www.cgr.mlit.go.jp/okakawa/>